

KECC 第11回定例セミナー

賃金制度と処遇制度の策定による人材定着のヒント

日時 2024年2月28日(水) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom (ウェビナー) によるご聴講となります

参加費 無料

お申し込み▼
下記URL / 二次元コードにて
https://kecc.jp/seminar_list



※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~14:55	<p>第1部 賃金制度の策定にあたり理解しておきたい法的ポイント</p> <p>企業が成長していくためにはそこで働く従業員の存在が欠かせませんが、良い人材を採用し、さらに定着してもらうためには、企業の労働環境、労働条件が非常に重要です。それらの中でも、賃金は従業員にとって最大の関心事項といっても過言ではなく、企業としては、従業員に納得、さらには満足してもらえる賃金制度を構築する必要があります。</p> <p>そこで、賃金制度の策定にあたり、前提として知っておくべき基本的事項を法律的な観点からお話します。</p> <p>登壇者: 高橋 康介 氏 KECC相談員/弁護士(志和・高橋総合法律事務所)</p> <p>京都大学法学部、京都大学法科大学院を卒業後、司法試験に合格し弁護士としての経歴を大阪でスタートさせる。2016年から京都大学法科大学院の非常勤講師を務め、2018年に志和・高橋総合法律事務所を開設、同所の代表弁護士に就任する。業務内容は、民事事件(相談・交渉・訴訟等)を幅広く扱っており、特に不動産法務と、企業法務(予防法務・労働問題)を数多く取り扱っている。また、行政や企業主催の各種セミナーや、学生を対象とした法廷傍聴・模擬裁判等の法教育活動も積極的に行っている。</p>
14:55~15:40	<p>第2部 納得できる賃金・処遇制度策定の実務的ポイント</p> <p>世代を問わず、個人の価値観が尊重され、働き方の多様性に対応することが昨今の人手不足対策としてクローズアップされています。働きがいは人それぞれですが、人材が定着する企業は適切な労働環境であるかが重要であり、その根幹は賃金の納得性であることは今も昔も変わりはありません。働いた対価を受け取るといった賃金の基本原理を踏まえたうえで、企業が整備すべき内容を事例を交えてご説明いたします。</p> <p>登壇者: 杉原 彰 氏 KECC相談員/特定社会保険労務士(杉原社会保険労務士事務所)</p> <p>スピード、スタミナ、スピリットの3つのSをモットーに労務管理の課題に取り組む事業主やご担当者の方に「雇用を守り企業を守る」ための「やっておかなければならないこと」を、事例に沿った考え方と最新の労働法にて運用アドバイスいたします。働き方改革や、ハラスメント対策、高齢者活用等、企業内研修を中心にセミナー実績も多数。</p>
15:40~16:00	◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室

[相談対応時間] 月曜~金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194

個別相談はコチラ →

